

協議案件 不登校の現状と対応策について

目次

- 1 不登校児童生徒の状況
- 2 実効的な不登校対策推進に向けた今後の進め方(案)
- 3 今後の進め方(案)に基づく各取組
 - ①不登校要因調査
 - ②こころとからだの連絡帳「デイケン」の全校導入
 - ③校内支援体制の充実(SC・SSWの拡充)
 - ④校内支援教室の充実(小中学校全校に設置)
 - ⑤多様な居場所づくり
 - ⑥未来型教育支援教室の開室・運営

前回（令和5年2月19日開催）の協議で共有した事項

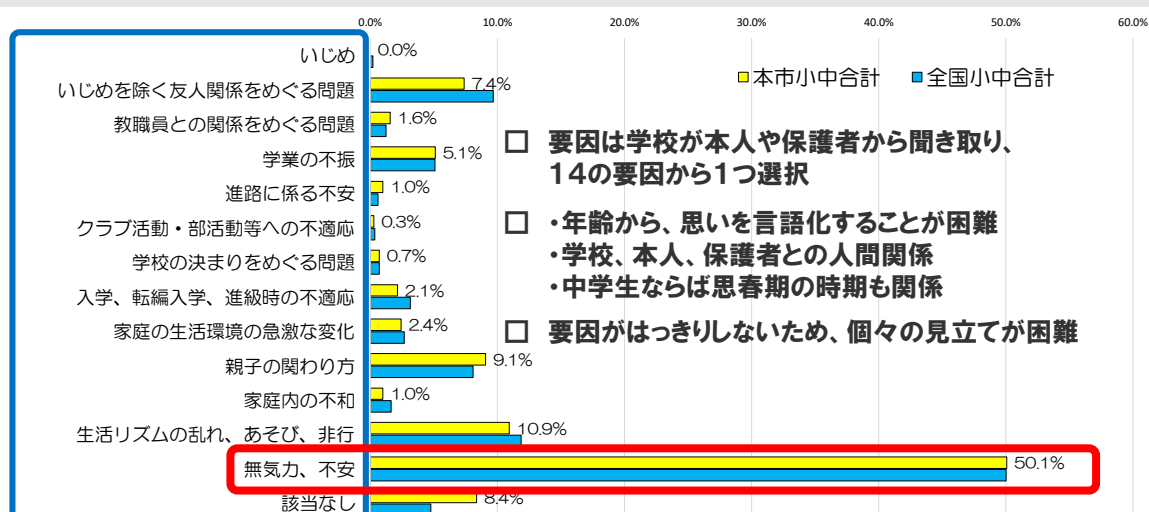
不登校要因のさらなる分析が必要

不登校支援の目指す姿（取組案）

学校を支える人員体制強化が必要

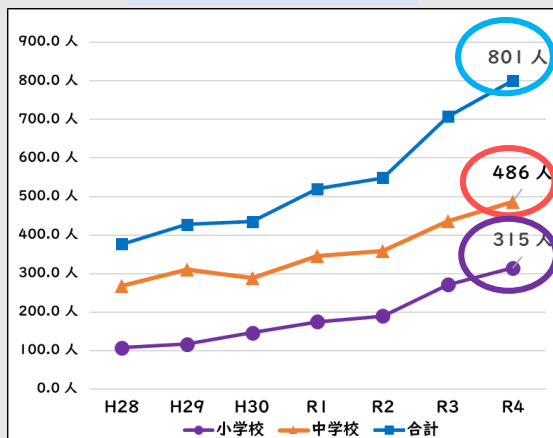
3

不登校の要因について

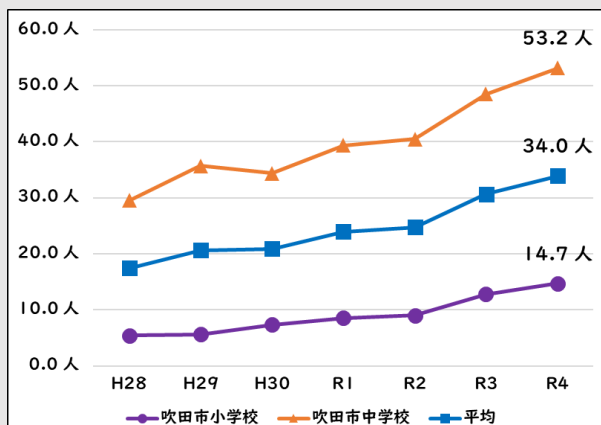


不登校児童生徒数の推移(吹田市)

不登校児童生徒数



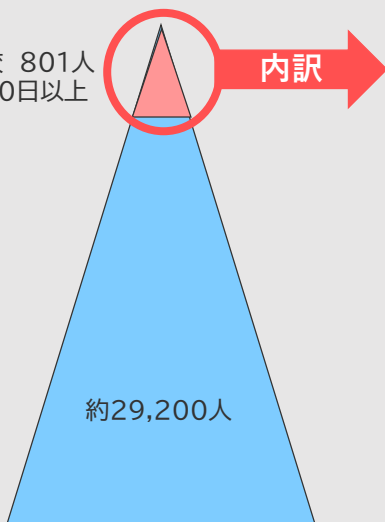
千人率



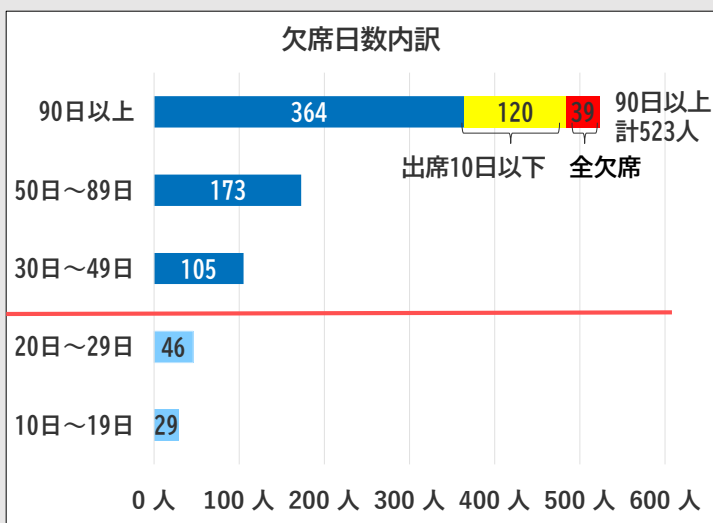
令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(吹田市) 5

令和4年度 不登校児童生徒の状況

不登校 801人
欠席30日以上



欠席日数内訳



実効的な不登校対策推進に向けた今後の進め方(案)



1 目指すべき状況

★ 不登校により学びの機会や人とのつながりを持っていない児童生徒をゼロに！

- I 児童生徒のヘルプサインを見逃さず、不登校の予防、早期発見及び早期対応に取り組みます。
- II 不登校児童生徒の社会的な自立を促す多角的な支援の充実に取り組みます。



2 主な取組

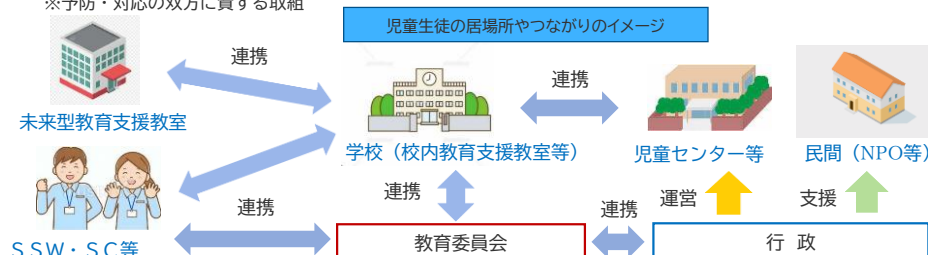
I 不登校予防に係る取組

- 1 不登校要因調査（科学的根拠に基づく要因分析）
- 2 ところとからだの連絡帳「デイケン」の全校導入 ※
- 3 就学前の健診や発達相談等の結果を活用した個別指導
- 4 相談窓口の充実・周知 ※

II 不登校対応に係る取組

- 1 校内支援体制の充実（SC・SSWの拡充）※
- 2 校内教育支援教室の充実（小中学校全校に設置）
- 3 多様な居場所づくり（児童センター等）
- 4 未来型教育支援教室の開室・運営

※予防・対応の双方に資する取組



取組 I-1 不登校要因調査（科学的根拠に基づく要因分析）



1 背景

- ◆ 「COCOLOプラン(誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策)」(文科省2023.3.31)
- ◆ 文科省の問題行動等調査の項目:要因とされたことが対策にむすびつきにくい。(不登校の要因の約半数が「無気力・不安」)
- ◆ 本市総合教育会議(令和5年2月19日)においても、実効的な不登校要因分析の必要性を確認

2 実施主体

◆公益社団法人子どもの発達科学研究所
当該主体が文部科学省から事業を受託し、実施するもの。本市は当該調査研究に協力するとともに、フィールド(小・中学校での実施)を提供し、調整等をするもの。(本市以外にも複数の自治体が実施協力)

3 目的

調査A（登校している児童生徒に関する調査）

- ◆ 登校が安定している児童生徒と不登校傾向にある児童生徒の状況を比較。不登校傾向、不登校の特徴を明らかにする。
- ◆ 学校への適応状態に課題がある、または不登校傾向にある児童生徒の割合とその特徴を明らかにする。

調査B（不登校状態の児童生徒に関する調査）

- ◆ 文部科学省の問題行動等調査の回答と現状がどれだけ一致しているかについて検証し、より適切な項目を検討。
- ◆ 不登校となった要因・背景、現在の状況等を明らかにする。

4 調査の対象及び内容（令和4年度）

	調査の内容	児童生徒対象調査	保護者対象調査	教員対象調査
調査A	不登校傾向・不登校の特徴など	デイケン導入5校の児童生徒(約1,400名)	—	デイケン導入5校の児童生徒について
調査B	不登校となった要因・背景、現在の状況など	不登校状態の児童生徒(約600名)	不登校状態の児童生徒の保護者	不登校状態の児童生徒について

取組 I-1

不登校要因調査（科学的根拠に基づく要因分析）



5 経過及びスケジュール		
No.	時期	内容
1	令和5年6月～	調査の内容や方法について協議・検討
2	令和5年7月初旬～中旬（1学期中）	調査A（児童生徒用）実施
3	令和5年7月中旬～下旬	調査B（児童生徒・保護者用）実施 調査A・B（学校用）実施
4	令和5年8月～	調査結果の集約・分析
5	令和5年8月下旬	調査結果（速報値）の整理
6	令和5年9月以降	調査結果の整理、報告書作成

今後、提供を受ける予定の学校ごとの調査結果、不登校関連調査の項目については実効的な不登校対策の推進に向け効果的に活用する。

取組 I-2

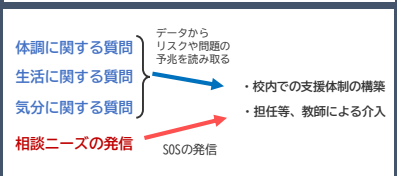
こころとからだの連絡帳「デイケン」



こころとからだの連絡帳「デイケン」

毎朝の健康観察をデジタル化し、心身の状態や相談希望を把握できるWebアプリ

- ・手間をかけずに正確に把握可能
- ・子供のニーズ把握が容易
- ・早期に効果的な支援が可能
- ・データの蓄積からのアラート機能
- ・児童生徒のメタ認知力の向上



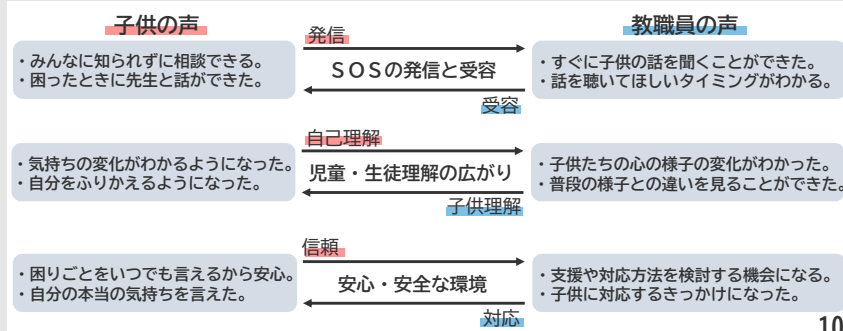
健康観察に関する法的根拠（学校保健安全法 第九条）

養護教諭その他の職員は、相互に連携して、健康相談又は児童生徒等の健康状態の日常的な観察により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、遅滞なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第十六条に規定する保護者をいう。第二十四条及び第三十条において同じ。）に対して必要な助言を行うものとする。

デイケンを活用する効果（令和4年度文部科学省委託事業より）

- ・新規不登校発生率の抑制
- ・いじめ被害頻度の減少
- ・学校風土の向上

デイケンに対する子供や大人の声



取組 I-2 心とからだの連絡帳「デイケン」



教育理念

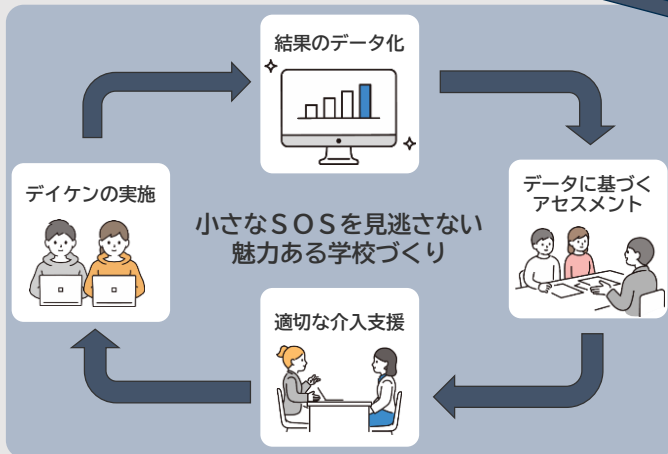
いのち 生命かがやき
 今 吹田から ともにつながり
 あす 未来の力を 未来を拓く吹田の教育

「調和と協調」に基づくウェルビーイングの実現

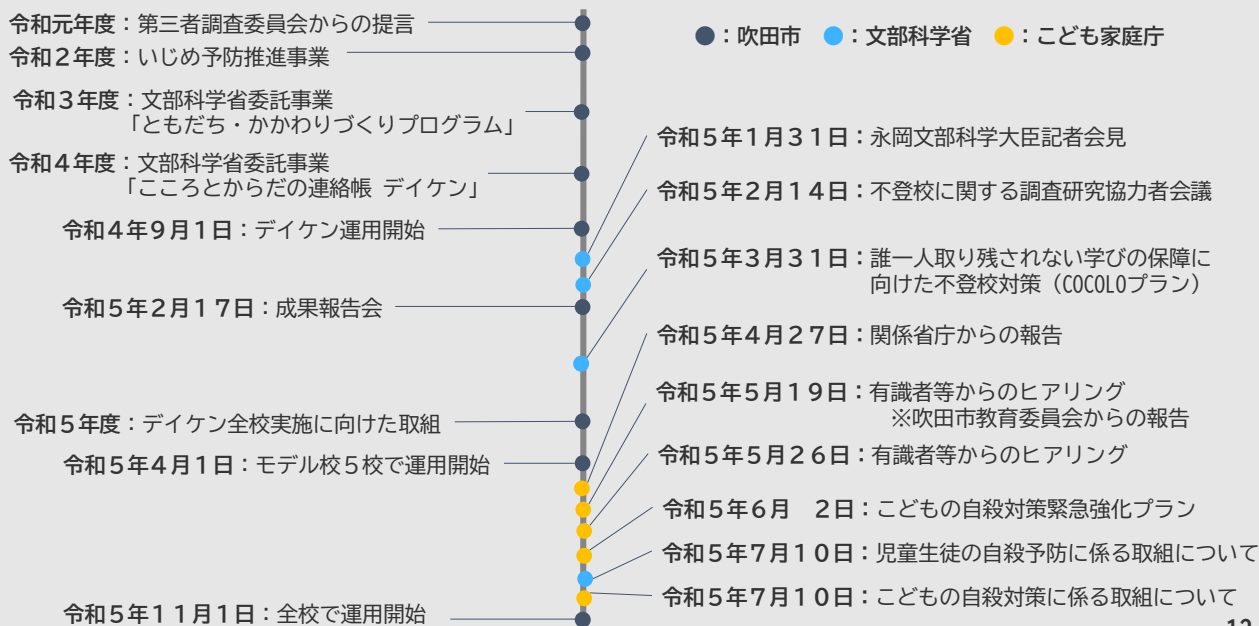
多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、
 地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること

「デイケン」を取り入れた学校の一日の積み重ね

「誰一人取り残さない」の実現



取組 I-2 「デイケン」に関する吹田市と国の動き



取組 II-1

校内支援体制の充実（SC・SSWの拡充）



（ 取組 I-4 相談窓口の充実・周知 ）

現状

教職員にSC・SSWなどの専門スタッフを加えたチームで支援。
派遣時間が限定的

<SCの配置>

- （小学校）月に1～2回
- （中学校）週に1回

<SSWの配置>

- （中学校ブロック）週20時間

めざす方向性

専門職の質を保持しながら体制拡充を推進し、予防的支援や初期対応、相談対応の充実をめざします。

- 1 予防的支援・初期対応
 - 教職員との日常的な連携
 - 未然防止につながる活動の支援
 - 相談窓口の周知
- 2 連携会議への出席
- 3 相談対応の拡充

13

取組 II-2

学校を取組



予防

安心できる 子供主体の充実した 個性や思いを受け止め支える

仲間 × 学び × 教職員

「明日も行きたい！」と思える学校へ



初期対応

- 毎週のコア会議（生徒指導委員会）
- 気になる遅刻・欠席等の情報共有
- SSWやSC等専門家による見立て・支援
- デイケンやアセスメントシートの活用

不登校児童・生徒への支援

- 定期的な家庭訪問や面談
- オンラインを活用した学習支援

校内教育支援教室
の設置・充実

➤ それでも不登校児童・生徒は増加 ➤

14

取組 II-2

学校の取組



校内教育支援教室 の設置・充実

- > 教室に入れない・入りづらい・クールダウンが必要な児童の居場所
- > その児童に合った学習保障の場
- > 設置状況(R5年3月)：小学校36校中22校、中学校18校全校設置

課題：担当できる教職員の不足・不在

改善策：校内教育支援員の配置

東佐井寺小学校の取組

- > 大阪府の不登校等対策支援事業・週14時間の配置
- > 校内教育支援員の配置によって…
 - ◎ 校内教育支援教室「すまいるルーム」の新設・環境整備
 - ◎ 個別の学習支援により教室に行ける回数の増加
 - ◎ 家庭訪問による関係づくり
 - ◎ 前年度1日も出席できなかった児童の出席

校内教育支援員のさらなる配置の必要性

15

取組 II-3

多様な居場所づくり（児童センター等）



1. 児童館の活用 － 授業時間中の不登校児童・生徒等の受け入れ
 - (1) 令和5年4月1日から市内12施設でモデル実施
 - (2) 五月が丘児童センターでは東佐井寺小学校の取組みと連携して学習用端末の利用環境を整備
2. すいた夏休み自習室2023 ～あつい夏は涼しい自習室で～
 - (1) 実施期間：令和5年7月21日（金）～ 令和5年8月24日（木）
 - (2) 実施施設：市内33の公共施設（図書館、児童館、公民館など）
 - (3) 確保席数：約680席

16

取組 II-4

—未来型教育支援教室—インクルーシブ教育最先端の場に



Vision

多様性が感じられる空間

Concept

誰一人
取り残されない孤立・孤独を
感じない自分らしさを
発揮できる

一人ひとりの児童・生徒は可能性を秘めている

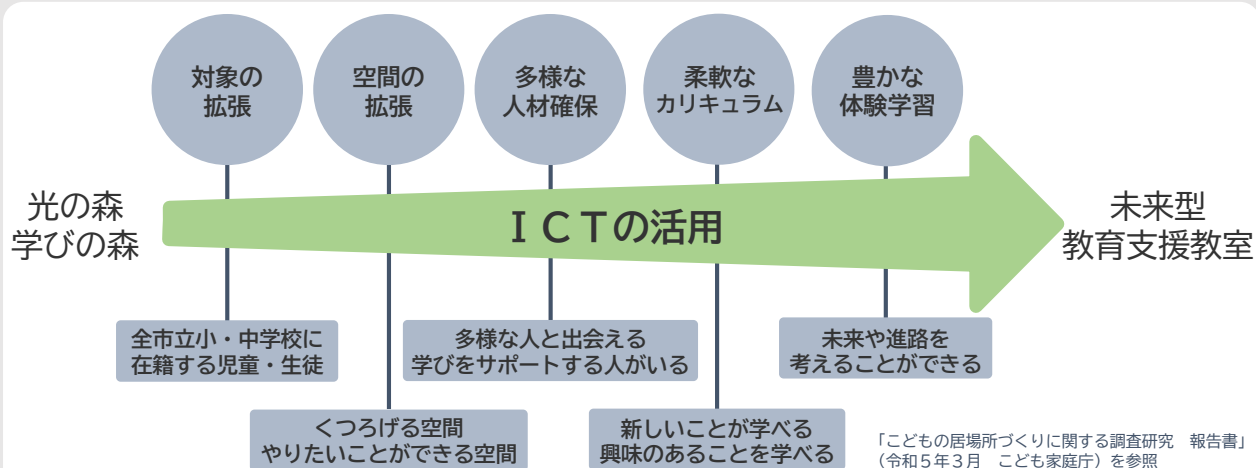
支援の
3本柱土台となる
教育相談体制の
充実つながり支援
こころ支援
まなび支援人権教育：ともに学びともに育つ
いじめ予防授業
デジタル・シティズンシップ教育多様性・対話
個別面談
保護者面談→保護者会

17

取組 II-4

—未来型教育支援教室—インクルーシブ教育最先端の場に

現行教育支援教室から未来型教育支援教室へ



自分にあった過ごし方・やりたいことを“より”選択できる場となる

18

ミッション（支援の3本柱）	つながり支援	こころ支援	まなび支援
テーマ（キャッチフレーズ）	Connecting	Well-Being	Learning

Connecting（つながり支援）

- ①オンライン
メタバースを活用したイベントを実施
体験活動への参加を促進
⇒教育支援教室への参加意欲の向上
- ②オフライン
教育支援教室内でのイベントの実施
日々の活動の中で関わる機会を提供
⇒同じ空間を共有できる体験を設定



Well-Being（こころ支援）

- ①ダイケンの活用
「こころとからだの連絡帳ダイケン」
を活用し、一人ひとりの児童・生徒の
心身の健康状態の把握
- ②こころ支援の実施
ダイケンの結果を軸としたアセスメント
システムを構築し、児童・生徒の状況に
応じたメンタルヘルスへの支援を実施

Learning（まなび支援）

- ①基礎学力
学校の教材だけでなく、ICTを活用し、
教材も含めて内容や方法を選択して
学ぶことができる
⇒児童生徒の基礎学習の定着を図る
- ②課題解決学習
一人ひとりの児童・生徒の興味や
関心、疑問に対して、自ら問いを
立て徹底的に追究して学ぶことが
できる環境を設定
- ③体験学習
大学や企業等の社会資源を活用し、
児童・生徒が様々な体験活動を選択
することができるようにする。また、
大学生のプラットフォームを作成

検討事項：これらの支援を実現するための人材・予算の確保 19